



つくみ 地域安全ニュース

津久見市
防犯暴力絶滅対策協議会
TEL 0972-82-2008

防ごう犯罪被害！

特殊詐欺とは・・・

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、現金等をだまし取る犯罪の総称をいいます。

自分を守るために・・・

「自分は大丈夫！」とは思わずに、正しい知識を身につけて、これからも安心な生活を過ごしていきましょう。

警察官をかたった詐欺に注意！！

着信画面に実在する警察署の代表電話番号を表示させる詐欺電話が確認されています。
(これまでは番号が「+プラス」から始まるなど見分けるポイントがあった)

犯人は警察署からの電話であると誤信させ、「あなたの口座や携帯電話が犯罪に利用された」
「金が振り込まれていて資金洗浄に加担している」
などとうそを言い、不安をあおってお金を騙し取ろうとします。

被害に遭わないための注意点

警察官をかたる人物からこのような電話があった場合

- 相手の所属・部署・氏名などを確認
- いったん電話を切る
- 最寄りの警察署に相談する

警察官が交流サイト（SNS）を使って警察手帳や逮捕状を見せたりすることはありません。
「お金を預かる」「口座に送金するように」などということはないので注意しましょう。

5月は自転車月間 自転車安全利用五則を守りましょう！

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外 ② 車道は左側を通行 ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを通行
④ 安全ルールを守る ⑤ ヘルメットを着用

5月は消費者月間です
困ったときは、
ひとりで悩まず
相談しましょう！

警察総合相談
消費者ホットライン
消費生活相談

相談日： 水曜日(月4回)

10時～16時

市役所相談室

#9110

188 いやや！
(局番なし)

TEL 0972-82-2008